

平成22年度佐世保市財政白書

～平成21年度決算～

目次

はじめに	2
第1部 佐世保市の財政状況	4
1. 佐世保市財政の状況	5
2. 決算の総括	8
3. 健全化判断比率の状況	11
4. 佐世保市財政の動向と財政運営	13
第2部 平成21年度の決算状況	16
1. 佐世保市財政の状況	17
(1) 決算規模	17
(2) 決算収支	17
(3) 歳入	18
(4) 歳出	20
(5) 財政構造の弾力性	21
(6) 将来負担比率	23
2. 財源の状況(歳入)	26
(1) 地方税	26
(2) 地方譲与税	27
(3) 地方交付税	24
(4) 地方特例交付金	27
(5) 一般財源	28
(6) 国庫支出金	28
(7) 県支出金	29
(8) 地方債	29
(9) その他の収入	30
3. 経費の内容(目的別歳出)	32
(1) 総務費	32
(2) 民生費	32
(3) 衛生費	33
(4) 農林水産業費	33
(5) 商工費	34
(6) 土木費	35
(7) 消防費	35
(8) 教育費	36
(9) その他	36
4. 経費の構造(性質別歳出)	38
(1) 義務的経費	38
(2) 投資的経費	40
(3) その他の経費	43
第3部 佐世保市財政白書資料編	48

はじめに

この財政白書は、佐世保市財政の状況を明らかにし、今後の財政運営の課題を抽出することによって、健全な財政運営を継続していくこととともに、市民のみなさまに公表することによって市政に対する理解と関心を持っていただくことを目的としています。

本書は次の3部から構成されています。第1部では平成21年度決算に基づく財政状況の概要について、第2部では平成21年度の財政運営の詳細な内容をその分析も含め説明しています。第3部では、参考にさせていただけるよう分析に利用した資料を掲載しています。

なお、佐世保市の歳入及び歳出は、一般会計と特別会計、企業会計に区分して経理されていますが、市の財政状況を把握しようとするときは、経年や他都市との比較がしやすいように、国の基準に基づく全国標準の「普通会計」及び「地方公営事業会計」に置き換えています。

本書では、この「普通会計」での決算状況を基に説明をおこなっていきます。

第1部 佐世保市の財政状況

第 1 部では、平成 21 年度決算を踏まえ、現状の財政状況がどのようになっているか明らかにします。

平成 21 年度においては、平成 22 年 3 月 30 日に江迎町、鹿町町と合併したことにより、決算規模（歳出）は 20 年度と比較して 21.5%の増加となっています。

普通会計決算においては、当該年度中に市町村合併を行った場合、合併市町村の普通会計決算額を純計することとなっているため、平成 21 年度決算額は合併市町村の純計決算額です。従いまして、前年度との増減比較については、1 市 2 町の純計決算額を用いています。

1. 佐世保市財政の状況

●平成 21 年度の決算収支

歳入：1, 216億0, 777万円

歳出：1, 173億5, 214万円

収支 42億5, 563万円

歳入、歳出それぞれの平成 21 年度決算額は上記のとおりです。近年は歳出削減を継続していることから、歳入、歳出ともに近年減少傾向にありましたが、平成 21 年度においては、歳入、歳出ともに 14%程度の大きな増加となっています。これは合併以外の特殊要因として、定額給付金給付事業や地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業など国の補正予算に伴う経済雇用対策に加え、佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金や長崎県市町村振興協会市町村配分金の増額などがあったことによるものです。収支は 43 億円となり、繰越事業の財源を差し引いた実質収支は 38 億円となっています。さらに、前年度繰越金、基金積立金、市債の繰上償還を除いた実質単年度収支は 18 億円と黒字となっています。特殊要因である佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金などを財源とし財政調整基金に積み立てを行ったことにより前年度（5 億円）より黒字幅が大きく拡大しました。

●財政構造の弾力性

① 経常収支比率

佐世保市が社会情勢や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政運営において一定の弾力性が確保されていなければなりません。財政分析において弾力性の度合いを判断する場合、経常収支比率が用いられます。

経常収支比率は、毎年経常的に収入される財源（地方税・交付税など）が毎年経常的に支出される経費（人件費・扶助費など）にどの程度の割合で使われているかをみる指標です。この数値が低いほど、経常的に支出される経費につかわれる経常的な収入が少なく、その分弾力性が確保されていると判断することができます。

近年、経常収支比率は少子高齢化社会の到来による扶助費等の社会保障関連経費が増加していることで、全国的に高い水準で推移しています。佐世保市においては、人件費、公債費の削減を行うことで抑制を図っていますが、平成16年度以降毎年度上昇していました。平成21年度においては、経常経費に充当する一般財源は扶助費、補助費等を除き増加したことで6.8億円増加しましたが、経常一般財源（歳入）は、臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税が21.2億円増加したことなどから12.8億円増加しました。これにより比率は0.7%減少しています。

経常収支比率：87.4%（20年度88.1%）

〔 全国自治体平均：92.8%（平成20年度決算）
類似団体平均：91.1%（平成20年度決算） 〕

② 実質公債費比率・起債制限比率・公債費負担比率

地方債の元利償還金等の公債費は、特に弾力性に乏しい経費であることから、財政運営における弾力性をみる場合、その動向に留意する必要があります。その公債費による負担度合いを判断する指標として実質公債費比率・起債制限比率・公債費負担比率があります。

起債制限比率は標準財政規模（国の基準により人口・面積等の状況に応じ

て標準とされる財政規模；標準税収入に普通交付税と臨時財政対策債を加えた額）に占める公債費の割合で求めます。その際、標準財政規模と公債費双方から、普通交付税の基準財政需要額に算入される額を控除することとされています。

この比率を他都市と比較することにより、公債費負担がどの程度市の財政を圧迫しているかをみることができます。

実質公債費比率は、平成 18 年度に従来の起債制限比率を見直して新たに設けられた指標です。起債制限比率を算出する際の公債費に加え、公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出し等の公債費類似経費を算入することになっています。このことにより実質的な公債費の把握ができることとなります。

公債費負担比率は、一般財源総額（地方税・交付税等市が自由に使える財源）に占める公債費に充てた一般財源の割合で求めます。この指標で公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることができます。

実質公債費比率及び起債制限比率は、償還額に占める交付税措置率の高い起債である合併特例債（1.3%→5.3%）、臨時財政対策債（8.8%→10.3%）の割合が増えたこと等の理由により減少しました。公債費負担比率は、公債費に充てた一般財源額が減少したこと、また、交付税等の増額により一般財源総額が増加したことで、比率は下がる結果となりました。

実質公債費比率	13.8%	対前年度 0.3 ポイント減
起債制限比率	10.8%	対前年度 0.1 ポイント減
公債費負担比率	16.6%	対前年度 1.5 ポイント減

※実質公債費比率
 全国市町村平均：11.8%（平成 20 年度決算）
 類似団体平均：8.6%（平成 20 年度決算）

●借入金残高と基金残高

平成21年度末における市債現在高と基金現在高は下記のとおりです。市債現在高は市債発行額を元金償還額が上回らないようにしていることから平成20年度末から27億円(2.1%)減少しています。

市債現在高	125,151 百万円	市民一人当たり 47 万円
基金現在高	16,696 百万円	市民一人当たり 6 万円

佐世保市が将来負担しなければならないのは市債の償還のみではありません。ほかに債務負担行為の一部、公営企業債の償還、退職手当などがあります。健全化判断指標の一つ「将来負担比率」ではそれら将来負担しなければならない経費を包括的に捉えています。詳しくは第2部23ページから25ページをご覧ください。

2. 決算の総括

●決算の背景

①経済の状況

日本経済は、平成20年9月のリーマンショック後に急速な景気悪化に陥りましたが、平成21年春ごろには景気に持ち直しの動きが見られるようになりました。その後も持ち直し傾向は続いています。輸出とこれまでの経済対策にけん引されたものであり、前年度よりは幾分改善するものの、自立的な回復といえる状況には至っていません。

佐世保市経済の状況は、国の景気が持ち直していると言われる中、企業倒産の減少など明るい動きもありましたが、総じて回復基調とは言い難い状況でありました。企業倒産については、前年度は大型倒産の影響により大幅に増加したものの、本年度は件数で19件減の20件、負債総額で879億円減の70億円と、平成18年度以来の低水準となりました。

雇用情勢については、有効求人倍率が、前年度の平均0.54倍から0.

38倍へ悪化しています。

②地方財政の状況

平成21年度の地方財政計画の規模は、82兆5,557億円、前年度比8,457億円(1.0%)減となっており、前年度を下回ることとなりました。平成21年度においては、「基本方針2006」等に沿って引き続き歳出の抑制に努めつつ、地域雇用創出推進費など必要な経費が計上されました。前年度を下回ったのは、社会保障関係費を中心に一般行政経費(補助)が増えているものの、投資的経費が減になるなどの歳出の減要因があるためです。また、その後の補正予算において、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、「地域活性化・公共投資臨時交付金」(1兆3,790億円)及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」(1兆円)が創設され、さらに政権交代後の第二次補正予算においては、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援する交付金5,000億円が創設されています。

●決算の総括

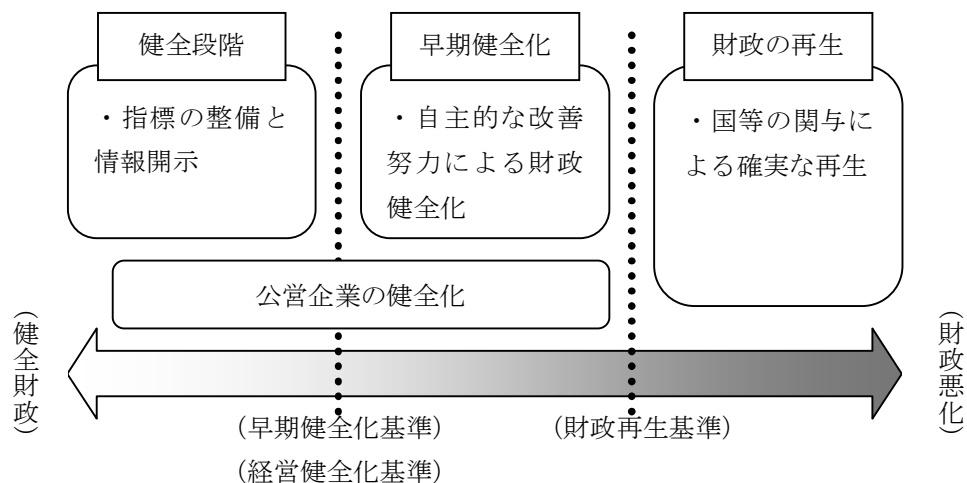
収支は黒字となっています。歳出は、国の経済対策である定額給付金事業などにより補助費等が前年度比84.2%増、投資的経費においては大型事業の進捗に加え国の補正予算に伴う交付金事業により普通建設事業費が前年度比16.4%増加したことで増加、義務的経費も前年度比2.3%増加し、歳出全体では14.2%増加しました。歳入では地方税が前年度の特事情もあり減少しておりますが、交付税が地方財政対策における地方雇用創出費などの創設などにより普通交付税が前年度比3.7%増、国の二度の補正予算による経済対策により国庫支出金が前年度比53.1%増、佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う返還金により財産収入が前年度比279.3%増加し、歳入全体では13.7%増加しています。財

政構造の弾力性はやや回復したものの自主財源の比率はやや後退しています。

また、平成19年度以降市債の発行額を元金償還額の範囲内に抑えていることで地方債残高は2.1%減少しています。基金残高については、財政調整基金残高を標準財政規模の5%以上とすることを持続可能な財政運営の成果目標としていますが、平成21年度は佐世保地域広域市町村県組合の解散に伴う返還金等を財政調整基金に積立ていることで9.1%となっていますが、その特殊要因を除いても5.9%と目標を達成しています。また、基金残高全体についても合併引継などの特殊要素を除いても前年度並を確保しています。よって、平成21年度については総じて堅調な財政運営ができたものと考えています。また、健全化判断比率及び資金不足比率は、全ての指標において国の基準を下回っており、本市は健全段階にある状況です。

3. 健全化判断比率の状況

健全化判断比率には、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標があります。資金不足比率は、水道や病院などの公営企業毎に算定します。指標の1つが一定の基準を超えると、健全化計画の策定や国等の関与による再生を行う必要があります。



「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字が発生していないため数値なしとなっています。「実質公債費比率」は、13.8%と昨年と比べ0.3ポイント減少しています。これは、市債発行にあたっては、従来から交付税措置の有利なものを優先充当している結果、償還額に占める交付税措置率の高い起債である合併特例債、臨時財政対策債の割合が増えたことによるものです。「将来負担比率」は、95.4%と昨年と比べ14.8ポイント減少し、数値が好転しています。これは、財政運営上の基本方針として、原則として市債発行額が元金償還額を上回らないようにしていることにより地方債残高が減少したことが主な理由です。

佐世保市における各指標は基準値を大きく下回っています。これは、佐世保市が堅実で効率的な財政運営を行ってきたことを証明しています。

今後は、扶助費などの義務的経費が増加する中、学校などの耐震化や企業誘致なども進めていかなければなりません。自主財源に乏しい本市が、健全な行政運営を継続していくためには、これからも行財政運営の効率化に取り組み、さらなる効率化を図っていく必要があります。

平成 21 年度決算に基づき算定した各種指標は、下表のとおりです。

指標	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率 －％ (赤字なし)	11.25%	20.00%	一般会計等の実質赤字の標準財政規模 ^{*1} に対する比率 $\frac{\Delta 3,749 \text{ 百万円}}{58,759 \text{ 百万円}} \times 100 = (\Delta 6.37)$ ※実質収支が黒字の場合負の値で表示
連結実質赤字比率 －％ (赤字なし)	16.25%	40.00%	全会計（企業会計を含む）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{\Delta 14,595 \text{ 百万円}}{58,759 \text{ 百万円}} \times 100 = (\Delta 24.83)$ ※連結実質収支が黒字の場合負の値で表示
実質公債費比率 13.8%	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率（3 ヶ年平均） $\frac{7,320 \text{ 百万円}}{49,244 \text{ 百万円}} \times 100 \quad (19)$ $\frac{6,742 \text{ 百万円}}{49,788 \text{ 百万円}} \times 100 \quad (20)$ $\frac{6,627 \text{ 百万円}}{50,072 \text{ 百万円}} \times 100 \quad (21)$
将来負担比率 95.4%	350.0%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 $\frac{47,781 \text{ 百万円}}{50,072 \text{ 百万円}} \times 100$
資金不足比率 －％ (資金不足なし)	経営健全化基準 公営企業ごと 20.0%		企業毎の資金不足額の事業の規模に対する比率 水道事業の場合 $\frac{\Delta 1,249 \text{ 百万円}}{5,058 \text{ 百万円}} \times 100 = (\Delta 24.5)$ ※収支が黒字の場合負の値で表示 ※各会計の資金剰余額 水道事業 1,249 百万円 下水道事業 2,634 百万円 交通事業 1,084 百万円 総合病院事業 3,710 百万円 卸売市場事業 4 百万円 交通船事業 9 百万円 集落排水事業 0 百万円 風力発電事業 0 百万円

※標準財政規模：国の基準により人口・面積等の状況に応じて標準とされる財政規模；標準税収入に普通交付税と臨時財政対策債を加えた額

4. 佐世保市財政の動向と財政運営

●財政見通しと実績について

本市では、「政策」、「財政」、「運営」の連携し、バランスのとれた行政経営を進めていくため、平成18年9月に「佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画（集中改革プラン対応版）」を作成し、将来にわたって安定した行政サービスを提供し続けるための前提となる健全な財政運営に向け、取り組みを進めています。

財政運営を持続していくためには、年ごとに多少の凸凹はあるものの、基本的には毎年の収入（歳入）で毎年の支出（歳出）を賄うということが原則となります。貯金を当てにし、取り崩しを行っているといずれ貯金はなくなってしまい、その後は、行政サービスの急激な縮小あるいは低下が避けられない状況に陥ってしまいます。

そのため、平成18年度から22年度までの中期的な財政見直しを行い、収支が不足する分については、収入を増やす、支出を減らすという両面から現在のやり方を見直すことで、「貯金の残高を減らさない」ということを財政運営上の目標に掲げています。

平成22年3月31日の北松浦郡江迎町、鹿町町との合併により、会計規模が増加したため、合併前に策定した計画との比較分析は主に構成比により行うこととします。

歳入については、平成19年度に実施された税源移譲により市税が増加していますが、合併等もあり構成比は若干減少しています。地方交付税（臨時財政対策債を含む）は、合併による影響とともに地方財政対策による地方財源の充実もあり、額、構成比ともに増加しています。また、国の経済対策等により、国・県支出金の構成比が高くなる一方、臨時財政対策債を除けば、市債の発行は計画を下回っています。

歳出については、人件費、扶助費などの義務的経費の構成比が50%以下の水準（47.0%）になったこと、また、普通建設事業費の構成比が国の経済対策の効果的活用等もあり、計画を上回ったことなどから、総じて財政構造の

健全性は向上したと言えます。

また、目標である貯金（財政調整基金及び減債基金）の残高は85億3,600万円で、前年度末と比べ、24億4,900万円、40.2%の大幅増となっています。

これは佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う返還金や市町村振興協会配分金を財源とした基金の造成に加え、合併町からの引き継ぎによるもので、これらの特殊要素を除いても、ほぼ前年度並みの60億7,000万円の基金規模を維持することができました。

このようなことから、平成21年度においては、堅調な財政運営により、「単年度収支の均衡による収支不足の解消」という目標は概ね達成できたものと考えています。

今後も持続可能な財政運営に向け、市役所一体となってこのプランの着実な実践に努めていきます。

※詳細は「佐世保市財政白書 資料編」に掲載しています。

●今後の財政運営

地域経済の脆弱な佐世保市は、都市と地方の格差が拡大するなか、地方交付税も地方全体で総額抑制の傾向が続いている状況では、一般財源の必要量の確保は厳しい状況にあります。急速に進む少子高齢化など佐世保市の将来に向けた諸課題が山積しているなか、まちづくりの将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保」の実現に向けた確に対応することが求められています。

限りある財源を活用する前提として、従来にも増して行政評価を活用した施策の点検を行い、集中改革プランに掲げた目標を確実に実行することにより、無駄をなくし、一層の効率化を図るとともに、施策の実効性を最大限に高める取り組みを徹底して行っていきます。

【財政運営の目標】

- | | |
|------------|--------|
| ① 財政調整基金残高 | 5%以上 |
| ② 経常収支比率 | 90%未満 |
| ③ 実質公債費比率 | 18%未満 |
| ④ 地方債残高 | 累増させない |

(市債発行額を元金償還額の範囲内とする。)

・第2部 平成21年度の決算状況

1 佐世保市財政の状況

(1) 決算規模

- 平成 21 年度の普通会計の決算額は、第 1 表のとおり、歳入が 1 4 6 億 4, 7 9 5 万円減 (1 3. 7 % 増)、歳出が 1 4 5 億 6, 0 7 1 万円減 (1 4. 2 % 増) となっており、歳入歳出ともに 1 4 % 程度の大幅な増となっています。
- 歳入、歳出ともに平成 1 6 年度以降は減少傾向にありましたが、平成 2 1 年度は合併以外の特殊要因として、定額給付金給付事業や地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業など国の補正予算に伴う経済雇用対策に加え、佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金や長崎県市町村振興協会市町村配分金の増額などがあつたことで歳入、歳出ともに大幅な増となっています。

第 1 表 決算の概況

(単位：千円、%)

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	増減率
歳 入 総 額	121,607,768	106,959,815	1 3. 7
歳 出 総 額	117,352,141	102,791,423	1 4. 2
歳入歳出差引額	4,255,627	4,168,392	2. 1
翌年度に繰り越すべき財源	498,815	786,680	—
実 質 収 支	3,756,812	3,381,712	—
単 年 度 収 支	375,100	95,988	—
実質単年度収支	1,750,110	477,170	—

(2) 決算収支

① 実質収支

- 実質収支の状況は、第 1 表のとおり、3 7 億 5, 6 8 1 万円の黒字 (前年度 3 3 億 8, 1 7 1 万円) で、昭和 3 5 年度以降黒字が続いています。
- 実質収支比率 (標準財政規模に対する実質収支の割合) は、前年度に比べると 0. 6 ポイント増で 6. 4 % となっています。

② 単年度収支

- 単年度収支 (実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額) は、3 億 7, 5

10万円となっています。

- ・ 実質単年度収支（単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取り崩し額を差し引いた額）は、17億5,011万円となりました。21年度の特種要因として佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金（12.6億円）、長崎県市町村振興協会市町村配分金（5.9億円）を財源として財政調整基金に積み立てを行ったことにより、積立金が大きく増加し、前年度より黒字幅が大きく拡大しました。

（3）歳入

① 歳入決算額

歳入決算額は1,216億0,777万円で、前年度に比べ13.7%増となっています。決算額の推移及び内訳は「第4表 歳入の推移」（資料編58ページ）のとおりです。

③ 自主財源など

自主財源の決算額は、前年度に特殊要素として個人市民税の所得割の増があったことでその特殊要素分の減などがあったものの、佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金による財産収入の増や長崎県市町村振興協会市町村配分金、中小企業緊急経営対策資金の融資枠の増額に伴う預託収入の増により諸収入が増加したことで前年度比10.1%の大幅な増となりました。構成比については、43.8%と前年度比△1.4%となっていますが、これは、国の二度の補正予算により定額給付金給付事業や地域活性化交付金事業による経済対策により国庫支出金が大幅に増加したなどにより歳入決算規模が前年度比13.7%と大幅な増となったことで相対的に減となっています。

一般財源の決算額は、地方税が前年度に特殊要素として個人市民税の所得割の増があったことでその特殊要素分の減などで6億8,422万円の減となりましたが、地方交付税について、平成21年度地方財政対策における地方雇用創出推進費の創設や地方財政計画の歳入歳出の見直しを通じた地方財源の充実により1兆円が別枠加算されたことなどにより、普通交付税が8.8億円増加したことなどから前年度比0.4%増の600億7,816万円となっています。

歳入全体の構成比としては、地方税が最も大きな割合を占め、以下、地方交付税、国・県支出金、地方債の順となっていますが、この順位は昭和60年度以降ほぼ変わりません。

③ 主な歳入項目の構成比の推移

- ・ **地方税**の構成比は、昭和63年度の33.1%をピークとして微増減を続けています。平成21年度は前年度比△4.0ポイント減の24.2%となりました。
- ・ **地方交付税**の構成比は、20%をはさんで増減を繰り返し、平成21年度は、

前年度比2.0ポイント減の21.8%となっています。

- ・ **一般財源**の構成比は、平成12年度、13年度は地方交付税、利子割交付金が大きく増加したことなどから53.9%及び54.1%となり、平成14年度についても、一般財源の額としては落ち込んだものの、財政規模の縮小により、53.4%と高い水準を保っていました。合併による地方交付税等の増によって、合併後の平成16年度は55%を超える構成比となりましたが、平成17年度以降、三位一体改革に伴う国庫補助金の一般財源化、税源移譲等による地方税の増があったものの、構成比率はそれほど変化しませんでした。また、一般財源の構成比は平成6年度を除いて50%超となっていました。平成21年度は49.4%となりました。これは平成9年度以降、減税や地方譲与税の減少に加えて、経済対策などによる国・県支出金、地方債等が増加したことから低下を続けていたところではありますが、平成21年度については、国の二度の補正予算による経済対策により国庫支出金が大幅に増加したことや佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金による財産収入の増や長崎県市町村振興協会市町村配分金、中小企業緊急経営対策資金の融資枠の増額に伴う預託収入の増により諸収入が増加したことなどの特殊要因が重なったことによるものです。
- ・ **国・県支出金**の構成比は、平成9年度からは経済対策、長崎国際大学開学支援などにより上昇を続け平成11年度に12年ぶりに20%超りましたが、平成12年度、13年度は19.1%、17.8%となり、さらに平成14年度については、廃棄物処理施設整備、佐世保駅周辺再開発などの大型事業の終息などにより前年度比1.0ポイント減の16.8%と低下し、平成15年度は児童扶養手当の増などにより20.2%にまで上昇しました。その後三位一体改革に伴う国庫補助金改革により18%前後に減少しましたが、平成19年度においては大型汎用コンピュータ刷新に伴う合併推進体制整備事業や光センサーみかん選果機導入補助等の影響により、平成20年度においては定額給付金給付事業や地域活性化・生活対策臨時交付金等の経済対策により、それぞれ19.9%、19.1%と高い水準で推移しています。また、平成21年度は国の補正予算による経済対策で20年度からの繰越の定額給付金給付事業や地域活性化・生活対策臨時交付金、また、地域活性化・経済危機対策及び公共投資臨時交付金により23.0%と構成比は大きく上昇しています。
- ・ **地方債**の構成比は、昭和60年度以降、大型事業の進捗により上昇傾向にありましたが、平成6年度（14.5%）をピークに低下傾向にあります。平成18年度は合併市町村振興基金積立に係る合併特例債の増があったため一時的に上昇しましたが、平成19年度は8.8%、平成20年度は7.5%、平成21年度も7.4%と3年連続で減少しています。

(4) 歳出

① 歳出決算額

歳出決算額は1,173億5,214万円で、前年度に比べ14.2%と大幅に増となっています。

② 目的別歳出

- ・ 目的別歳出の推移及び構成比は、「第5表 歳出の推移（目的別）」（資料編64ページ）のとおりです。
- ・ 主な目的別歳出の構成比は、民生費（28.6%）、総務費（15.2%）、公債費（11.9%）、商工費（10.2%）、土木費（9.8%）、の順となっており、これらで全体の75.7%を占めています。
- ・ これらの増減率をみると、民生費が5.2%増、総務費が39.3%増、公債費が0.9%減、商工費が82.7%増、土木費が5.6%増となっています。

民生費は、社会福祉費、生活保護費などの扶助費の増などにより増となっています。総務費については、基金造成費、高砂街区再整備事業、合併準備事業などにより増となっており、公債費については、近年の低金利の影響により償還利子が減となったものです。商工費については、定額給付金給付事業、水族館整備事業、中小企業融資制度事業、佐世保振興券発行事業などにより大幅に増となったものです。土木費については、公営住宅建設事業は減少しましたが、多目的国際ターミナル整備事業などの港湾整備事業が増加したことなどにより増となったものです。

また、災害復旧費については前年度比440.2%増、労働費においては前年度比163.2%増と大きく増加していますが、災害復旧費は前年度が例年に比べ特に少なかったことによるもので、労働費においては、経済雇用対策として県の基金事業である緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業を実施したことによる増です。

④ 性質別歳出

- ・ 性質別歳出の構成比は、「第6表 歳出の推移（性質別）」（資料編70ページ）のとおりです。
- ・ 義務的経費は人件費（前年度比1.1%増）、扶助費（同5.8%増）及び公債費（同0.9%減）であり、義務的経費のトータルで前年度比2.3%の増となりました。その構成比は、歳出総額の増などにより、前年度比5.3%減の45.9%となりました。
- ・ 投資的経費は前年度比18.4%増となっています。このうち普通建設事業費は補助事業費については12.8%減少しましたが、単独事業費においては、高砂地区再整備事業、総合教育センター建設事業、水族館整備事業の増に加え、経

済対策として臨時交付金を活用した事業を行ったことで前年度比33.9%増と大幅に増加しました。

- その他の経費は、補助費等（前年度比84.2%増）、積立金（同76.4%増）、物件費（同12.6%増）、維持補修費（同13.0%増）、投資出資・貸付金（10.1%増）、繰出金（同4.0%増）となっており、全体として29.8%増となっています。補助費等については、定額給付金給付事業、させば振興券発行事業により、積立金については、佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金、長崎県市町村振興協会市町村配分金を財源とした財政調整基金への積み立ての増により大幅な増となっています。
- 義務的経費の構成比は、平成14年度以降、扶助費、公債費の増に伴い、増加傾向となっている。

一方、投資的経費の構成比は、平成12年度以降、大型事業の終息などにより低下傾向でしたが、平成18年度は14.7%（前年度比1.3ポイント増）、平成19年度は16.4%（同1.7ポイント増）と増加傾向となり、平成20年度は13.8%（同2.6ポイント減）、平成21年度は経済対策等があり14.3%（同0.5ポイント増）となっています。また、投資的経費のうち普通建設事業の内訳を補助事業費、単独事業費の別にみると、平成13年度から9年連続して単独事業費が補助事業費を上回っています。

（5）財政構造の弾力性

① 経常収支比率

- 平成21年度の経常収支比率は、前年度より0.7ポイント減の87.4%となり、平成14年度以降80%を上回っています。
- その内訳は、人件費が27.3%（前年度27.6%）、公債費が21.4%（同21.8%）、物件費が12.5%（同12.5%）などとなっています。
- 療養給付費負担金や介護給付費の増加に伴う後期高齢者医療事業、介護保険事業会計繰出金などが経常経費一般財源の増加要因としてありましたが、市税が減少したものの臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税が増加したことなどから歳入の経常一般財源が増額となり前年度を下回っています。
- 経常収支比率の推移は、「第3表 普通会計財政状況の推移」（資料編52ページ）のとおりです。
- 近年の推移をみると、一般財源の堅調な伸び、義務的経費の縮減に支えられて昭和60年度以降低下を続け、平成4年度には71.3%まで低下しましたが、一般財源の伸び悩みに加え公債費の増加もあって平成5年度から上昇に転じ、平成7年度には8年ぶりに80%台となっています。その後、普通交付税の増加、

地方消費税交付金の創設などによる経常一般財源の増加によって、再び平成10年度から80%を下回っていましたが、平成14年度は、ハウステンボスの税収減及び利子割交付金の減少に伴い経常一般財源（歳入）が大幅に減少し、80%を上回る結果となりました。その後扶助費等の社会補助費の伸びから年々増加し、また平成18年度以降交付税が減少したこともあって徐々に上昇し、平成20年度は87.8%（1市2町の合算値は88.1%）と近年で最も高い数値となっていました。平成21年度については、普通交付税が増加したことなどから前年度より減少しています。

② 公債費負担比率及び起債制限比率

ア 起債制限比率

- ・ 平成21年度の起債制限比率は、前年度比0.1ポイント減の10.8%となりました。
- ・ これは起債の発行を、原則として地方交付税措置のある有利な起債に限定するとともに発行額の抑制に努めたことによるものです。
- ・ 近年の起債制限比率の推移は、「第3表 普通会計財政状況の推移」（資料編52ページ）のとおりで平成5年度に10.2%にまで低下しましたが、その後上昇に転じ、平成9年度、平成10年度の12.3%がピークとなっています。その後は地方交付税措置のある有利な起債に限定するとともに発行額の抑制に努めたことにより11%前後で推移しています。

イ 公債費負担比率

- ・ 平成21年度の公債費負担比率は、前年度と比べると1.5ポイント減の16.6%となっています。これは、一般財源等が増加（前年度比9.0%増）し、公債費充当一般財源が減少（前年度比0.4%減）したことによるものです。
- ・ 近年の公債費負担比率の推移は、「第3表 普通会計財政状況の推移」（資料編52ページ）のとおりです。起債制限比率の推移と同じく、平成5年度に11.2%にまで低下しましたが、その後、公債費の増加に伴い上昇に転じ、15%前後で推移していましたが、平成13年度に16.0%となり、平成14年度以降16%を超えた状態にあります。このことで財政構造の硬直化が進んでいることが伺えます。

ウ 実質公債費比率

- ・ 平成21年度の実質公債費比率は、前年度と比べると0.3ポイント減の13.8%となっています。単年度の比較においても0.3ポイントの減となっており、これは、償還額に占める交付税措置率の高い起債の割合が合併特例債で1.3%→5.3%、臨時財政対策債で8.8%→10.3%と増えたこと等によるものです。

(6) 将来負担比率

一般会計等の将来負担比率は95.4%となり、早期健全化基準の350.0%を大幅に下回っています。

これは標準的な税収入などの約0.95倍が将来負担額であることを示すもので、交付税措置のある有利な市債などを活用してきたことや、基金等の保有額が多いことから良好な数値となっています。

前年度との比較においては、14.8ポイント減少し好転しています。原因としては、財政運営方針として市債発行額が元金償還額を上回らないようにしていることにより市債残高が減少したこと、退職手当負担見込額が対象職員の減と給与改定の影響などで減少したこと、将来負担額から差し引く充当可能財源となる基金が増加したことが主な要因です。

健全化法の対象範囲は、「図解 健全化判断比率等の対象」(資料編86ページ)のとおりである。

① 地方債の現在高

- ・ 一般会計等の平成21年度末における地方債現在高は1,316億6,325万円で、対分母比263%と最も多い割合を占めています。
- ・ 近年の地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比(普通会計ベース)の推移は、「第2図 地方債現在高目的別構成比の推移」(資料編88ページ)及び「第3図 地方債現在高借入別構成比の推移」(資料編89ページ)のとおりです。
- ・ 地方債現在高の目的別をみると、一般単独事業債が最も大きな割合(27.4%)を占め、以下、臨時財政対策債(19.8%)、教育・福祉施設等整備事業債(13.5%)、一般公共事業債(13.4%)、公営住宅建設事業債(8.6%)、過疎対策事業債(5.6%)、減税補てん債(4.7%)の順となっています。その推移をみると、財源不足を補てんするための、いわゆる赤字地方債である臨時財政対策債の伸びが大きいです。
- ・ 地方債現在高の借入先別の構成比は、財政融資資金・郵政公社資金・地方公共団体金融機構の公的資金が78.7%を占め、市中銀行や保険会社などの民間資金が21.2%となっています。その推移をみると、臨時財政対策債の増発に伴い財政融資資金が平成16年度まで急増しています。しかし、政府資金の縮小や起債発行額の縮減などにより、起債残高および政府資金の割合は減少してきています。

② 債務負担行為に基づく支出予定額

- ・ 債務負担行為に基づく平成22年度以降支出予定額は、30億6,547万円であり、対分母比6%です。翌年度以降支出予定額を目的別にみると、アルカス

SASEBO用地取得費が最も多く18億6,249万円で全体の60.8%を占め、次に西海パールシーセンター施設取得費6億3,175万円が全体の20.6%を占めています。目的別の内訳は、「第4図債務負担行為に基づく支出予定額」（資料編90ページ）のとおりです。

③ 公営企業債等繰入見込額

- ・ 公営企業債等繰入見込額とは、地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき、一般会計等がその償還財源を負担すべきものです。繰入見込額は313億7,558万円であり、対分母比63%と地方債残高に次ぐ比率です。
- ・ 各地方公営企業への繰入見込額は「第5図 公営企業債等繰入見込額」（資料編91ページ）のとおりで、下水道事業への負担が最も多く189億9,800万円、卸売市場事業の53億8,085万円、総合病院事業の41億0,809万円、水道事業の24億5,096万円の順となっています。下水道事業が突出して多いのは、下水道の拡張に伴う地方債発行額の増加によるもので、現在の普及率から推測すると、当分の間高い比率で推移すると考えられる。また、何れの会計への負担見込額について、繰出し基準を上回る繰入見込額となっており、公営企業の収支改善が課題と考えられます。

④ 組合等負担等見込額

- ・ 本市が加入する一部組合等は、長崎県後期高齢者医療広域連合、長崎県市町村総合事務組合、北松南部清掃一部事務組合の3つです。何れの組合も地方債残高が無いため、負担見込み額はゼロです。

⑤ 退職手当負担見込額

- ・ 退職手当負担見込額は210億8,987万円で、対分母比42%です。一般会計等が負担すべき職員数は、2,110名で、これは平成21年度末の一般会計・住宅事業会計・老人保健医療事業特別会計・介護保険事業特別会計に所属する職員と、特別職を合計した人数です。老人保健医療事業特別会計・介護保険事業特別会計の職員については、一般会計が給与を負担しているため、退職手当の負担見込み額についても、一般会計等が負担することとなります。

前年度と比較し負担見込額は減少しており、退職手当支給予定基本額の対象職員の減と給与改定などの影響により減少しています。

⑥ 設立法人の負債等負担見込額

- ・ 設立法人の負債等負担見込額は3億3万円で、対分母比1%となっています。

- ・ このうち、土地開発公社にかかる負担額はゼロですが、これは土地開発公社の保有する土地全てが佐世保市からの依頼土地であり、債務負担行為に基づき買戻しがされているためです。土地開発公社独自に取得した資産は存在せず、健全経営を行ってきたことが証明されています。
- ・ 第三セクター等の損失補償債務等にかかる負担見込額が3億3万円であり、この内訳は地方バス路線維持に係る損失補償8,811万円、長崎県信用保証協会に係る損失補償1億6,750万円、長崎県林業公社に係る損失補償2,383万円、佐世保市体育振興会に係る損失補償2,059万円です。

⑦ 連結実質赤字額、組合等連結実質赤字額負担見込額

- ・ 連結実質赤字額は黒字であるため、負担見込額はゼロです。
- ・ 本市が加入する一部組合等は、長崎県後期高齢者医療広域連合、長崎県市町村総合事務組合、北松南部清掃一部事務組合の3つです。何れの組合も黒字であるため、負担見込額はゼロです。

⑧ 充当可能基金

- ・ 充当可能基金額は170億4,959万円で、分母比34%です。充当可能基金は、合併市町村振興基金と中央卸売市場移転整備基金を除く全ての基金が対象となっています。
- ・ 普通会計における積立金現在高の状況は、「第7表 積立金」(資料編76ページ)のとおりです。このうち財政調整基金は53億4,486万円となり、標準財政規模に対する比率は、9.1%となっています。(標準財政規模の5%程度が適当といわれています。)なお、平成21年度は佐世保地域広域市町村県組合の解散に伴う返還金等を財政調整基金に積立てていることでその比率が大きくなっていますが、この特殊要因を除いても5.9%となっています。

⑨ 充当可能特定歳入

- ・ 充当可能特定歳入額272億3,639万円で、分母比54%です。都市計画税の一部、住宅使用料、地域総合整備資金等の貸付金、特別養護老人ホーム償還相当分が該当し、それぞれ145億7,325万円、105億6,788万円、16億3,165万円、4億6,361万円となっています。

⑩ 基準財政需要額算入見込額

- ・ 公債費等の交付税算入見込額は954億2,744万円で、分母比191%です。一般会計等の地方債残高と公営企業債等繰入見込額合計の58.5%を占めており、交付税措置のある有利な市債を活用して来たことがわかります。

2 財源の状況（歳入）

（1）地方税

- ・ 地方税の決算額は294億7,868万円で、前年度と比べると2.3%減となりました。

これは、前年度に市税のうち個人市民税において臨時的な譲渡所得課税による市民税所得割の増額という特殊要因があったことの反動によるものが主な要因です。

なお、市税全体の地方財政計画（市町村税計）の減少率4.0%よりも1.7ポイント少なくなっています。

歳入総額に占める地方税の割合は、昭和63年度（33.1%）をピークとして低下を続けたのち、平成7年度から上昇に転じましたが、特別減税、景気の低迷等による減収、経済対策などによる財政規模の拡大もあって平成10年度から2年連続で低下しました。平成12年度から再び上昇し、平成14年度に28.7%となりましたが、平成15年度及び平成16年度は大口の未納の影響や市町村合併により28.3%と同率で推移し、平成17年度から2年連続で低下し、平成18年度は26.1%と昭和60年度以降最低の割合にまで低下しましたが三位一体の改革に伴う税源移譲などにより平成19年度、20年度はそれぞれ28.3%、28.2%と上昇傾向があったものの、平成21年度については、国の経済対策に伴う国庫支出金及び佐世保地域広域圏組合の解散に伴う構成団体への返還金といった特殊要因が重なったことで、地方税の構成比は相対的に下がり24.2%と低い水準になっています。

- ・ 市税の税目別内訳は、「第8表 市税の推移」（資料編77ページ）のとおりであり、主な税目についてみると、次のとおりです。

普通税は2.3%減となっています。このうち、市民税については前述の個人市民税の前年度の特殊要因の影響で、個人分が5.0%減、法人分が1.1%減となり、この結果、市民税全体では4.3%減となり、近年増収が続いていましたが減収となっています。ただし、前年度の特殊要因を除くとほぼ増減はありません。固定資産税については、0.3%減となりました。軽自動車税については、近年の好調な売れ行きを反映して3.1%増、たばこ税については、3.8%減となっています。

目的税は1.4%減となりました。このうち都市計画税については1.3%の減、入湯税については2.5%減となりました。

- ・ 近年の市税収入額の推移は、「第6図 市税収入額の推移」（資料編92ページ）のとおりであり、収入総額は平成6年度及び平成10年度には特別減税の実施等により、また、平成11年度から15年度までは景気低迷の影響等により前年度を下回りました。平成16年度に多額の滞納繰越分の納入により結果的に前年度を上回り

ましたが、平成17年度には再び前年度を下回ることとなりました。平成18年度および19年度は、税源移譲等で個人市民税が大幅増であった影響もあり増加しています。なお、平成4年度までは個人市民税が最も大きな割合を占めていましたが、「ハウステンボス」の開設などによる固定資産税の増収により、平成5年度以降はその順位が逆転しています。

- ・内訳は市民税が43.5%（前年度44.5%）で最も大きい割合を占め、次いで固定資産税が42.4%（前年度41.6%）となっており、両者で85.9%（同86.1%）を占めています。

（2）地方譲与税

- ・地方譲与税の決算額は9億2,769万円で、前年度と比べると6.4%減となりました。また、歳入総額に占める割合は0.8%（前年度比率0.9%）でした。
- ・地方譲与税の内訳をみると、道路特定財源の一般財源化に伴う地方道路譲与税の名称変更により、地方揮発油譲与税が1億4,749万円の皆増、地方道路譲与税が1億209万円（同57.2%減）自動車重量譲与税が6億6,753万円（同10.0%減）、特別とん譲与税1,058万円（同5.9%減）となっています。

（3）地方交付税

- ・地方交付税総額の決算額は265億964万円で、前年度と比べると4.0%増となりました。また、歳入総額に占める割合は、平成2年度をピークとして低下傾向にりましたが、平成7年度に上昇に転じたのちは平成11年度まで16%台～19%台で推移し、平成12年度には平成4年度以来8年ぶりに20%を超え、平成14年度まで3年連続で20%を超えました。平成15年度は、国の交付税総額が7.5%減となったことにより18.9%と大きく低下しました。平成17年度以降は、合併算定替の影響もあり20%代で推移しています。平成20年度は22.3%（前年度比0.8ポイント増）、平成21年度は21.8%（前年度比4.0%増）となっています。
- ・普通交付税の決算額は242億9,415万円で、前年度と比べると3.7%増となりました。これは、地方雇用創出費の創設や地方財政計画の歳入歳出の見直しを通じた地方財源の充実により1兆円が別枠加算されたことがその主な要因です。
- ・特別交付税の決算額は22億1,550万円で、前年度と比べると7.1%増となっています。

(4) 地方特例交付金

- ・ 地方特例交付金は、減税補てん特例交付金が廃止されたことに伴う経過措置として平成19年度に設けられた特別交付金と、平成18年度に創設された児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために交付される児童手当特例交付金及び所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税控除の減収分と自動車取得税における低燃費車・低公害車等を対象とする税率軽減措置の実施に伴う自動車取得税交付金の減収による地方公共団体の減収分を補てんする減収補てん特例交付金との合算額である。平成21年度の決算額は前年度比3.7%増の3億4,873万円となっています。

(5) 一般財源

- ・ 一般財源の決算額は600億7,816万円で、前年度と比べると0.4%増となりました。また、歳入総額に占める割合は、平成元年度(56.6%)をピークとして低下を続け、平成7年度～9年度にかけて一旦上昇したものの、経済対策などにより国庫支出金、地方債が大きく増加したことなどから平成10年度、11年度に再び低下し、平成12年度、13年度は一般財源総額の増加に加えて財政規模が縮小したことから上昇しました。平成16年度は、多額の滞納繰越分の納入による地方税の大幅増により55.5%となり、平成17年度は同影響などによって0.7ポイント減の54.8%となりました。平成18年度は合併特例債の発行増による地方債の増加により53.9%となりました。平成20年度は、地方税の増により55.4%と前年度比1.5ポイント上昇しました。平成21年度は49.4%となりましたが、国の二度の補正予算による経済対策により国庫支出金が大幅に増加したことや佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金による財産収入の増や長崎県市町村振興協会市町村配分金、中小企業緊急経営対策資金の融資枠の増額に伴う預託収入の増により諸収入が増加したことなどの特殊要因が重なったことにより相対的に比率が減少しています。
- ・ 上記の(1)～(4)以外の一般財源では、利子割交付金1億947万円、地方消費税交付金24億3,704万円、ゴルフ場利用税交付金4,607万円、配当割交付金2,256万円、株式譲渡所得等所得割交付金1,135万円、自動車取得税交付金1億8,692万円となっており、前年度と比べ2.4%減となっています。

(6) 国庫支出金

- ・ 国庫支出金の決算額は214億2712万円で、国の二度の補正予算による経済対策により定額給付金給付事業費補助金、地域活性化臨時交付金の増により前年度比53.1%の大幅な増となっています。
また、歳入総額に占める割合も前年度比4.5ポイント増の17.6%となって

います。

- ・ 内訳をみると、生活保護費負担金が64億4,127万円で最も大きな割合（構成比30.1%）を占め、定額給付金給付事業費補助金40億354万円（同18.7%）、普通建設事業費支出金が32億8,383万円（同15.3%）、児童保護費負担金が15億9,385万円（同7.4%）となっています。
- ・ また、内訳の増減率をみると、定額給付金給付事業費補助金1,388.3%増、地域活性化臨時交付金（生活対策・公共投資・経済危機）1065.1%増、普通建設事業費支出金が34.7%増、障害者自立支援給付費等負担金14.3%増、生活保護費負担金が12.6%増、児童保護費等負担金6.5%増となっています。

（7）県支出金

- ・ 県支出金の決算額は65億1,168万円で、衆議院議員選挙・長崎県知事選挙委託金や県の経済雇用対策事業である緊急雇用創出事業臨時特例補助金、ふるさと雇用再生特別補助金や新型インフルエンザワクチン接種費用補助金の増により前年度比7.6%増となっています。歳入総額に占める割合は、前年度比0.3ポイント減の5.4%となっています。
- ・ 内訳をみると、国庫財源を伴うものが43億6,072万円で67.0%（前年度64.5%）、県費のみのもものが21億5,096万円で33.0%（同35.5%）となっています。
また、種別の内訳では、児童保護費負担金9億8,590万円（構成比15.1%）と最も大きな割合、障害者自立支援給付費等負担金が9億3,176万円（同14.3%）を占め、普通建設事業費支出金が6億1,642万円（同9.5%）以下、児童手当交付金5億969万円（同7.8%）の順となっています。
- ・ 内訳の増減率をみると、児童保護費負担金が31.8%増、障害者自立支援給付費等負担金が11.7%増、児童手当交付金が8.5%の増、普通建設事業費支出金が20.1%の減となっています。

（8）地方債

- ・ 地方債の決算額は90億2,700万円で前年度と比べると臨時財政対策債の増などにより12.4%増となっています。
- ・ 地方債依存度（歳入総額に占める地方債の割合）は前年度と比べると0.1ポイント減の7.4%であり、平成20年度の地方全体の平均値（10.8%）を下回っています。
なお、この地方債依存度の推移は、「第7図 地方債依存度の推移」（資料編93ページ）のとおりです。
- ・ 地方債の種類別の発行状況をみると、合併特例事業債を含む一般単独事業債が40億3,450万円で最も大きな割合（地方債発行額の44.7%）を占め、以下、

臨時財政対策債が34億9,160万円(同38.7%)、一般公共事業債5億8,730万円(同6.5%)、過疎対策事業債が4億3,450万円(同4.8%)の順となっています。

(9) その他の収入

① 使用料、手数料

- ・ 使用料及び手数料の決算額は28億9,215万円で、前年度と比べると1.3%増となっており、歳入総額に占める割合は2.4%(前年度2.7%)となっています。
- ・ 使用料の決算額は21億605万円で、前年度と比べると4.4%減となっています。その内訳をみると、公営住宅使用料が13億4,556万円(前年度比0.2%増)、保育所使用料1億1,429万円(同38.9%減)となっています。
- ・ 手数料の決算額は7億8,610万円で、前年度と比べると20.7%増となっています。その内訳をみると、戸籍手数料など法定受託事務に係るものが1億4,811万円(前年度比2.0%増)、徴税手数料など自治事務に係るものが6億3,799万円(同26.0%増)となっています。

② 国有提供施設等所在市町村助成交付金(通称「基地交付金」)

- ・ 基地交付金の決算額は7億4,851万円で、前年度と比べると1.8%減となっています。

③ 繰入金

- ・ 繰入金の決算額は53億8,345万円で、前年度と比べると52.3%増となっており、財政調整基金からの繰入金が10億1,731万円増加したことなどによるものです。

④ 繰越金

- ・ 繰越金の決算額は41億1,039万円で、前年度と比べると3.5%増となっています。歳入総額に占める割合は3.4%と前年度と比べ0.3ポイント減少しています。
- ・ 内訳を見ますと、純繰越金が33億2,371万円で前年度と比べると2.7%増、繰越事業充当繰越金が7億3,379万円で前年度比6.7%減となっています。

⑤ その他

- ・ その他の収入の決算額は114億2,932万円で、前年度比44.7%増となっており、歳入総額に占める割合は9.4%となっています。
- ・ その内訳をみると、諸収入が62億2,803万円(前年度比28.3%増)となっており、長崎県市町村振興協会市町村配分金7億570万円や中小企業緊急経営対策資金融資預託収入25億9,150万円による増です。財産収入が

28億9,327万円(同279.3%増)となっておりますが、佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金が20億4,383万円あったことによる増です。分担金及び負担金が22億2,638万円(同0.6%増)、交通安全対策特別交付金4,792万円(同1.8%増)、寄附金が3,372万円(同46.0%増)となっております。

3 経費の内容（目的別歳出）

（1）総務費

- ・ 総務費の決算額は178億2,174万円で、基金造成費、高砂街区再整備事業、佐世保地域広域市町村圏組合清算経費の増により前年度比39.3%増となっています。また、総務費の歳出総額に占める割合は前年度比2.8ポイント増の15.2%となっています。
- ・ 総務費の目的別内訳は、全般的な管理事務費である総務管理費が最も大きな割合（総務費総額の90.2%）を占め、以下、徴税費（同5.2%）、戸籍・住民基本台帳費（同2.4%）、選挙費（同1.4%）、監査委員費（同0.5%）、統計調査費（同0.3%）の順となっています。また、各費目の伸び率は、総務管理費が42.8%増（基金造成費、高砂街区再整備事業、佐世保地域広域市町村圏組合清算経費の増）、徴税費が1.7%減、戸籍・住民基本台帳費が11.0%増、監査委員費が0.3%減、選挙費が206.5%増（選挙執行費の増（衆議院議員選挙、県知事選挙））、統計調査費が17.5%増となっています。
- ・ 性質別内訳は、積立金が最も大きな割合（32.5%）を占め、以下、人件費（32.2%）、物件費（13.8%）、普通建設事業（11.7%）、補助費等（9.4%）の順となっています。

また、各性質の対前年度の伸び率をみると、補助費等が217.3%増（佐世保地域広域市町村圏組合清算経費の増）、人件費が6.6%増、物件費19.2%増（庁内情報化基盤整備事業費の増）、普通建設事業費が60.9%増（高砂街区再整備事業費の増）、積立金等が68.5%増（佐世保地域広域市町村圏組合返還金等の財政調整基金への積立の増）となっています。

- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、高砂街区再整備事業費22億7,916万円、庁内情報化基盤整備事業1億262万円、市町合併準備事業7億3,839万円などです。

（2）民生費

- ・ 民生費の決算額は335億7,656万円で、生活保護費、児童福祉費などの扶助費の増により、前年度と比べると5.2%増となっています。また、民生費の歳出総額に占める割合は前年度比2.5ポイント減の28.6%で、最も大きな構成比となっています。
- ・ 民生費の目的別内訳は、児童福祉費が最も大きな割合（民生費総額の31.0%）を占め、以下、生活保護費（同26.6%）、老人福祉費（同21.7%）、障がい者福祉対策や他に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費（同20.7%）、災害救助費（同0.0%）の順となっています。また、各費目の伸び率は、児童福祉費が4.9%増（子育て応援特別手当支給事業費、東部子育て支援セン

ター建設事業費の増など)、生活保護費が6.0%増(被保護者の増など)、社会福祉費が6.7%増(障害者自立支援給付費の増など)、老人福祉費が3.1%増(後期高齢者医療制度・療養費負担金の増など)、災害救助費が31.6%増となっています。

- ・ 性質別内訳は、扶助費が最も大きな割合(民生費総額の62.8%)を占め、以下、繰出金(同23.6%)、人件費(同4.5%)、物件費(同4.3%)、補助費等(同2.9%)の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、扶助費が5.7%増(障害者自立支援費の増など)、繰出金が2.9%増(後期高齢者医療制度関連経費の増)、人件費が4.8%減、物件費が3.3%増、補助費等が1.1%減となっています。
- ・ 主な事業(特徴的なもの)としては、介護保険事業会計繰出金30億2,302万円、後期高齢者医療制度療養給付費負担23億2,310万円、生活保護費83億9,890万円、敬老特別乗車証交付事業3億8,842万円などがあります。

(3) 衛生費

- ・ 衛生費の決算額は103億6,564万円で、前年度比4.3%増となっています。また、衛生費の歳出総額に占める割合は前年度比0.9ポイント減の8.8%となっています。
- ・ 衛生費の目的別内訳は、保健衛生費が最も大きな割合(衛生費総額の52.7%)を占め、以下、清掃費(同41.6%)、保健所費(同5.5%)、結核対策費(同0.3%)の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率は、清掃費が5.8%減、保健衛生費が14.3%増、保健所費が3.8%増、結核対策費が28.2%減となっています。
- ・ 性質別内訳は、物件費が最も大きな割合(衛生費総額の36.4%)を占め、以下、人件費(同24.9%)、普通建設事業費(同15.7%)、補助費等(同14.4%)、水道事業及び総合病院事業に対する投資及び出資金(同4.6%)の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、普通建設事業費が15.9%減(焼却灰溶融施設建設事業費及び、西部芳世苑建替事業の減など)、物件費が12.2%増、人件費が2.2%増、投資及び出資金が16.5%増(水道事業会計出資金の増など)、補助費等が4.0%増(下水道事業会計への繰出し金の増など)となっています。
- ・ 主な事業(特徴的なもの)としては、健康診査事業3億6,325万円、予防接種事業3億1,143万円などです。

(4) 農林水産業費

- ・ 農林水産業費の決算額は28億5,387万円で、前年度と比べると1.3%減

となっています。構成比は、昭和62年度の4.8%をピークとして低下傾向にあり、特殊要因が重なったことによりわずかながら上昇したものの、依然として低い水準にあります。

- ・ 農林水産業費の目的別内訳は、水産業費が最も大きな割合（農林水産業費総額の32.9%）を占め、以下農業費（同31.6%）、農地費（同17.0%）、畜産業費（同11.7%）、林業費（同6.7%）の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率は、農業費が20.0%増（農政ビジョン施設整備事業の増など）、水産業費が26.8%減（神崎地区・宇久地区水産物供給基盤整備事業の減など）、農地費が29.6%増（耕作放棄地解消緊急整備事業、老朽ため池整備事業費の増など）、畜産業費が4.0%増となっています。
- ・ 性質別内訳は、漁港整備事業、基盤整備促進事業（農道整備など）などの普通建設事業費が最も大きな割合（農林水産業費総額の44.8%）を占め、以下、人件費（同20.9%）、補助費等（同16.2%）、貸付金（同8.2%）の順となっています。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が4.7%減（神崎地区・宇久地区水産物供給基盤整備事業の減など）、人件費が6.5%増、補助費等が3.0%減、貸付金が0.1%減となっています。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、漁港整備事業費4億5,520億円、中山間地域等直接支払事業費2億3,057万円などです。

（5）商工費

- ・ 商工費の決算額は119億9,124万円で、前年度比82.7%増となっています。また、商工費の歳出総額に占める割合は前年度比3.8ポイント増の10.2%となっており、平成6年度、7年度の9.8%をピークとして低下傾向で、平成14年度以降6%前後で推移していましたが、平成21年度は定額給付金事業等経済対策により比率が大幅に上昇しました。
- ・ 商工費の性質別内訳は、平成21年度は定額給付金給付事業により補助費が最も大きな割合（商工費総額の41.0%）を占め、以下、中小企業資金融資預託金などの貸付金が（同33.6%）、普通建設事業費（同14.3%）、卸売市場事業に対する繰出金（同4.8%）、物件費（同4.3%）の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、貸付金が11.8%増（中小企業資金融資預託金の増）、補助費等が739.1%増（定額給付金給付事業の増）、繰出金が8.1%増（卸売市場事業への繰出金の増）、普通建設事業費が36.9%増（水族館整備事業費、動植物園活性化事業の増など）、物件費が41.1%増（定額給付金給付事業の増）となっています。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、中小企業融資事業費40億円、水族館整備事業費11億7,830万円、させば振興券発行事業2億5,990万円、動植物園

活性化事業1億8,363万円などです。

(6) 土木費

- ・ 土木費の決算額は114億2,812万円で、前年度と比べると9.8%増となっています。また、土木費の歳出総額に占める割合は前年度比0.7ポイント減の9.8%となっています。
- ・ 土木費の目的別内訳は、都市計画費が最も大きな割合（土木費総額の29.4%）を占め、以下、道路橋りょう費（同29.1%）、港湾費（同16.1%）、住宅費（同12.4%）、土木管理費（同7.3%）、河川費（同5.8%）、の順となっています。また、各費目の伸び率は、都市計画費が2.0%増、道路橋りょう費が3.0%増、住宅費が26.2%減（公営住宅建設事業費の減など）、港湾費が73.7%増（多目的国際ターミナル整備事業の増など）、河川費が13.3%減、土木管理費が26.0%増となっています。
- ・ 性質別内訳は、普通建設事業費が最も大きな割合（土木費総額の50.5%）を占め、以下、人件費（同14.8%）、下水道事業への繰出金などの補助費等（同14.0%）、物件費（同6.7%）、道路補修などの維持補修費（同5.0%）、港湾整備事業への繰出金（同3.2%）の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、普通建設事業費が2.5%増、人件費が0.4%増、補助費等が8.0%増、繰出金が13.6%増（港湾整備事業繰出金の増）、物件費が4.4%減、維持補修費が9.2%増、投資及び出資金1.0%減となっています。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、斜面密集市街地対策事業1億9,651万円、公営住宅建設事業費2億4,709万円、多目的国際ターミナル3億7,129万円などです。

(7) 消防費

- ・ 消防費の決算額は41億6,353万円で、前年度比1.3%増となっています。また、消防費の歳出総額に占める割合は前年度から0.5ポイント減少し3.5%となっています。
- ・ 消防費の性質別内訳は、人件費が最も大きな割合（消防費総額の78.1%）を占め、以下、消防施設の整備、消防車両等の購入等に要する経費である普通建設事業費（同10.4%）、物件費（同8.5%）、消防団運営交付金などの補助費等（同2.6%）の順となっています。また、各費目の伸び率をみると、人件費が1.7%減、普通建設事業費が23.6%増（車両管理費等の増など）、物件費が14.7%増、補助費等が14.9%減（一部事務組合への負担金の減）となっています。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、通信指令システム整備事業費9,998万円、自動車・機械維持管理事業費7,843万円などです。

(8) 教育費

- ・ 教育費の決算額は97億770万円で、前年度と比べると13.0%増となりました。また、教育費の歳出総額に占める割合は前年度比0.1ポイント減の8.3%となりました。
- ・ 教育費の目的別内訳は、小学校費が最も大きな割合（教育費総額の31.2%）を占め、以下、社会教育費（同22.0%）、体育施設や学校給食などに要する経費である保健体育費（同17.3%）、中学校費（同14.5%）、私立学校の振興、奨学金などに要する経費である教育総務費（同8.5%）、幼稚園費（同6.4%）の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率は、小学校費が38.6%増（小学校屋内運動場改築費の増など）、社会教育費が24.6%増（総合教育センター（仮称）建設費の増など）、保健体育費が10.1%増、中学校費が18.7%減（中学校屋内運動場建設費の減など）、教育総務費が0.6減、幼稚園費が3.8%増となっています。
- ・ 性質別内訳は、学校運営に要する経費などの物件費が最も大きな割合（教育費総額の31.5%）を占め、以下、人件費（同25.6%）、小学校や中学校の校舎等施設整備に要する経費などの普通建設事業費（同30.7%）、補助費等（同9.1%）の順となっています。また、各費目の伸び率をみると、物件費が9.9%増、人件費が4.1%減、普通建設事業費が43.2%増（総合教育センター（仮称）建設費、小学校屋内運動場改築費の増など）、補助費等が4.4%増となっています。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、総合教育センター（仮称）建設費4億4,102万円、小・中学校耐震対策事業費2億647万円、小学校屋内運動場事業費2億5,165万円などです。

(9) その他

- ・ 議会費の決算額は6億6,334万円で、前年度比0.9%減となっており、また、歳出総額に占める割合は0.6%で昨年と変わっていません。
- ・ 労働費の決算額は2億4,878万円で前年度比163.2%増となっていますが、これは、県の経済雇用対策である緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業を実施したことによる増です。また、歳出総額に占める割合は0.2%となっています。
- ・ 災害復旧費の決算額は3億6,640万円で、前年度比440.2%増となっており、これは、前年度の災害発生が少なかったことによるものです。また、歳出総額に占める割合は0.3%となっています。
- ・ 公債費の決算額は140億1,105万円で、前年度比0.9%減となっています。また、歳出総額に占める割合は11.9%となっています。近年の低金利傾向も

あり利子償還額が減少したものです。

- ・ 諸支出金の決算額は1億5,418万円で、交通事業への繰出の減により前年度と比べると10.8%減となっており、また、歳出総額に占める割合は0.1%となっています。

4 経費の構造（性質別歳出）

（１）義務的経費

① 決算額

義務的経費の決算額は539億487万円で、前年度比2.3%増となっています。また、義務的経費の歳出総額に占める割合は45.9%で、前年度に比べ5.3ポイント減少しています。

② 推移

義務的経費の近年の推移は、「第6表 歳出の推移（性質別）」及び「第8図 義務的経費の推移」（資料編70ページ）のとおりです。昭和60年度（57.4%）以降低下を続けていましたが、平成5年度に上昇に転じたのち、平成10年度から経済対策などによる財政規模の拡大などによって45%を下回っていました。平成13年度に財政規模の縮小により再び45%を上回ったのち、平成14年度以降、更なる財政規模の縮小及び扶助費の増により比率を高めています。平成21年度については、義務的経費についても増加しましたが、国の経済対策等により普通建設費が大幅に増加する等で歳出規模が大きくなり、歳出に占める比率としては相対的に減少しております。

③ 内訳

義務的経費の内訳をみると、扶助費が212億3,093万円で義務的経費に占める割合は39.4%、人件費が186億6,297万円で34.6%、公債費が140億1,097万円で26.0%となっています。

ア 人件費

- ・ 人件費の決算額は186億6,297万円で、前年度比1.1%増となっており、これは、地方公務員共済組合等負担金及び退職金の増によるものです。
- ・ 人件費の歳出総額に占める割合は15.9%で、前年度比で2.1ポイント減少し、12年連続で20%を下回っています。
- ・ 人件費の主な内訳は、職員給が68.5%を占め、以下、地方公務員共済組合等負担金13.9%、退職金10.8%、委員等報酬3.4%、議員報酬手当2.0%の順となっています。

また、各費目の伸び率をみると、職員給は2.7%減、地方公務員共済組合等負担金が9.0%増、退職金が17.6%増、委員等報酬が6.1%増、議員報酬手当が1.6%減となっています。

- ・ 職員給の決算額は127億7,983万円で、前年度比2.7%減となっています。

職員給の主な内訳をみると、職員給総額の65.7%を占める基本給が1.7%減、34.3%を占めるその他の手当が4.5%減となっています。

職員給の部門別構成比は、総務関係が最も大きな割合（24.1%）を占め、

以下、消防関係（19.8%）、衛生関係（16.6%）、教育関係（13.1%）、土木関係（10.9%）、民生関係（9.5%）の順となっています。

- ・ 職員数（普通会計分）の推移は「第9図 職員数の推移」（資料編95ページ）のとおりです。平成22年4月1日現在の職員数は、2,044人となっています。

イ 扶助費

- ・ 扶助費の決算額は212億3,093万円で、生活保護費、社会福祉費の増などにより前年度と比べると5.8%増となっており、平成3年度から増加を続けて、平成12年度に老人福祉費が介護保険へ移行したことにより一時的に減少しましたが、増加傾向がつづいています。
- ・ 扶助費の歳出総額に占める割合は18.1%で、前年度比1.4ポイント減となっています。平成21年度は国の経済対策等で歳出規模が大きくなっているので構成比は減少しています。
- ・ 扶助費の目的別内訳は、生活保護費が83億9,890万円で最も大きな割合（扶助費総額の39.6%）を占めており、以下、児童福祉費82億8,122万円（同39.0%）、社会福祉費40億1,540万円（同18.9%）、老人福祉費3億7,501万円（同1.8%）の順となっています。これら各費目の対前年度の伸び率をみると、生活保護費が8.2%増、児童福祉費が1.0%増、社会福祉費が12.6%増、老人福祉費が8.3%減となっています。
- ・ 扶助費の目的別内訳構成比の推移は、「第10図 扶助費の推移」（資料編96ページ）のとおりです。生活保護費は地域経済の状況を反映し、近年は40%台を推移していましたが、19年度に初めて児童福祉費が児童手当の増などにより、40%を上回り、構成比で平成20年度において児童福祉費40.4%、生活保護費39.9%と児童福祉費が生活保護費を上回る結果となりました。平成21年度は児童福祉費39.0%、生活保護費39.6%という構成比になっています。
- ・ 扶助費のうち単独施策分（県単独を含む）をみると、その額は13億9,245万円で、前年度と比べると5.8%減となっています。

ウ 公債費

- ・ 公債費の決算額は140億1,097万円で、前年度比0.9%減となっています。
- ・ 公債費の歳出総額に占める割合は11.9%で、前年度比1.9ポイント減となっています。昭和60年度（9.2%）以降低下してききましたが、平成2年度（7.9%）を底に上昇に転じています。その後、経済対策などによる財政規模の増減によって単純比較はできないものの、平成19年度は13.3%、20年度では13.8%となっていた比率は21年度では11.9%へ減少してい

ます。今後は、臨時財政対策債や合併特例債の元金の償還が本格化するなど、増となっていく要素が多いです。

- ・ 公債費の内訳をみると、地方債元金償還金が117億3,388万円、利子が22億7,685万円、一時借入金利子が24万円となっています。それぞれの伸び率をみると、元金償還金が0.2%増、近年の低金利の影響により利子が6.6%減、一時借入金利子が51.7%減となっています。
- ・ 地方債元金償還額の目的別内訳をみると、一般単独事業債が32億3,938万円で最も大きな割合（元金償還額の27.6%）を占め、以下、教育・福祉施設等整備事業債22億8,834万円（19.5%）、一般公共事業債17億1,533万円（14.6%）、過疎対策事業債12億637万円（10.3%）、公営住宅建設事業債7億7,048万円（6.6%）、減税補てん債5億9,899万円（5.1%）、財源対策債4億9,051万円（4.2%）、となっています。なお、特例債（通常収支不足、減税などの財源不足に対する補てん措置）の合計は21億8,049万円で、その構成比は18.6%となっています。

（2）投資的経費

- ・ 投資的経費の決算額は168億2,900万円で、前年度比18.4%増となっており、高砂街区再整備事業などの大型事業の進捗に加え、国の補正予算に伴う地域活性化・経済対策臨時交付金事業などにより普通建設事業費が大幅に増加しました。
- ・ 投資的経費の歳出総額に占める割合は前年度と比べると0.5ポイント増加し14.3%となっています。
- ・ 投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が97.8%、災害復旧費が2.2%となっています。

① 普通建設事業費

- ・ 普通建設事業費の決算額は164億6,261万円で、前年度比16.4%増となっており、平成13年度から連続して減少していましたが、平成18年度・19年度は、焼却灰溶融施設、高砂街区再整備事業等大型事業の実施により増大していました。平成20年度はこれらの事業が落ち着いたことから減少していましたが、平成21年度は上記で述べたとおり、大きく増加しています。
- ・ 普通建設事業費の内訳は、単独事業費115億3,916万円（70.1%）、補助事業費45億6,921万円（27.8%）、県営事業負担金3億616万円（1.9%）、受託事業費4,150万円（0.3%）、国直轄事業負担金657万円（0.0%）の順となっています。これを補助、単独別に区分すると、補助46億1,729万円（28.0%）、単独118億4,532万円（72.0%）

0%)となっており、昭和63年度以降は平成12年度を除き単独が補助を上回っています。

また、各費目の伸び率をみますと、単独事業費35.8%増、補助事業費12.0%減、県営事業負担金10.9%減、受託事業費60.3%減となっています。これを補助、単独別でみると、補助12.8%減、単独33.9%増となっており、単独が大幅に増加しました。

- ・ 昭和60年度以降における普通建設事業費の推移は、「第6表 歳出の推移(性質別)」(資料編70ページ)、「第11図 普通建設事業費の歳出に占める割合の推移」(資料編97ページ)及び「第12図 普通建設事業費とその目的別内訳の推移」(資料編98ページ)のとおりです。

補助事業費については、平成2年度から4年度にかけての総合経済対策の実施による増加及び平成5年度以降のその反動での低下傾向があり、また平成9年度からの大型事業の進捗に加え経済対策による公共投資の追加などによる増加及び平成12年度以降の減少と、大型事業、経済対策等の実施により増加減少を繰り返しています。平成18年度以降増加に転じているのは、過去の例と同様に、焼却灰溶融施設建設や栄・常盤地区市街地再開発といった大型事業の着手・本格化に伴うものです。平成20年度は事業量が減少し、平成21年度については公営住宅建設、学校建設事業の減により減少しています。

単独事業については、昭和63年度から平成4年度までの間、リゾート構想推進(烏帽子岳高原リゾート、鹿子前地区)、東部芳世苑建設、図書館建設などの実施によって、平成元年度を除きいずれも2桁の伸びとなった後、大型事業が一段落ついたこともあって低下傾向にありました。平成10年度からは廃棄物処理施設整備、経済対策、長崎国際大学開学支援などにより、事業費としては高い水準となっていますが、平成12年度は長崎国際大学開学支援補助金の減少などにより大幅な減少となりました。平成13年度は山澄地区公民館(仮称)等建設、アルファ駐車場購入事業、経済対策による公共投資の追加などにより3年ぶりの増加となりましたが、平成14年度は、経済対策による公共投資の追加は行ったものの、上述したアルファ駐車場購入事業の減などにより大幅な減少となり、平成15年度からは大型事業の減に加え、道路橋りょう費など通常の事業費が減になりました。平成18年度以降増加に転じているのは補助事業と同様に西部芳世苑建替、高砂地区再整備事業といった大型事業の着手・本格化に伴うものです。平成20年度は事業費は減少しましたが、平成21年度は高砂街区再整備事業などの大型事業の進捗に加え、国の補正予算に伴う地域活性化・経済対策臨時交付金事業などにより大幅に増加しました。

- ・ 普通建設事業費の目的別内訳は、「第12図 普通建設事業費とその目的別内訳の推移」(資料編98ページ)及び「第13図 普通建設事業費の内訳(土木)の推移」(資料編99ページ)のとおりであり、土木費が最も大きな割合(普通建設事業費の35.1%)を占め、以下、教育費(同18.1%)、総務費(同12.7%)、商工費(同10.4%)、衛生費(同9.9%)、農林水産業費(同7.8%)の順となっています。

なお、土木費の内訳別に普通建設事業費に占める割合をみると、道路橋りょう費がもっとも大きな割合(45.4%)を占め、以下、港湾費(22.4%)、都市計画費(12.3%)、住宅費(10.2%)、河川費(9.4%)の順となっています。

- ・ 補助事業費及び単独事業費の構成比をみると、民生費(単独事業費の構成比47.2%)以外単独事業費の割合が大きく、商工費(同99.2%)、総務費衛生費(同92.6%)、消防費(同91.3%)、総務費(同85.9%)、教育費(同69.1%)、土木費(同59.2%)、農林水産業費(同55.4%)となっています。
- ・ 普通建設事業費の目的別内訳を10年前である平成11年度の決算額と比べると(「第14図 普通建設事業費の目的別内訳の状況」(資料編100ページ))、水族館整備を行っている商工費(3.81倍)が1.0倍を超えた他は、衛生費(0.37倍)、農林水産業費(0.81倍)、土木費(0.43倍)、教育費(0.98倍)といずれも10年前よりも減少しています。普通建設費全体でも(0.62倍)と減少しています。

ア 補助事業費

- ・ 補助事業費の決算額は46億1,729万円で、平成13年度以降連続しての減額となっていたましたが、焼却灰溶融施設建設事業、光センサーみかん選果機導入補助等の増があったことにより、平成18年度、平成19年度と2年連続で増加していましたが、事業が落ち着いたことから平成20年度は19.7%減となり、平成21年度においては公営住宅建設事業、学校建設事業の減により12.8%減となっています。
- ・ 補助事業費の目的別内訳は、「第15図 普通建設事業費の目的別内訳(補助事業費、単独事業費の別)」(資料編101ページ)のとおりであり、土木費が最も大きな割合(補助事業費の51.1%)を占め、以下教育費(同19.9%)、農林水産業費(同12.3%)、民生費(同6.6%)の順となっています。なお、「第16図 普通建設事業費のうち土木費の目的別内訳(補

助事業費、単独事業費の別)」(資料編102ページ)のとおりで、土木費の内訳別に普通建設事業費(補助事業費)に占める割合をみると、港湾費(35.9%)がもっとも大きな割合を占め、以下道路橋りょう費・河川費(28.0%)、都市計画費(18.6%)、住宅費(17.5%)の順となっています。

イ 単独事業費

- ・ 単独事業費の決算額は118億4,532万円で、高砂街区再整備事業などの大型事業の進捗に加え、国の補正予算に伴う地域活性化・経済対策臨時交付金事業などにより、前年度比33.9%増となっています。
- ・ 単独事業費の目的別内訳は、「第15図 普通建設事業費の目的別内訳(補助事業費、単独事業費の別)」(資料編101ページ)のとおりであり、土木費が最も大きな割合(単独事業費の28.8%)を占め、以下、教育費(同17.4%)、総務費(同15.2%)、商工費(同14.3%)、衛生費(同12.7%)、の順となっています。なお、「第16図 普通建設事業費のうち土木費の目的別内訳(補助事業費、単独事業費の別)」(資料編102ページ)において土木費の内訳別に普通建設事業費(単独事業費)に占める割合をみると、道路橋りょう費・河川費がもっとも大きな割合(73.8%)を占め、以下、港湾費(13.1%)、都市計画費(7.9%)、住宅費(5.2%)、の順となっています。

② 災害復旧事業費

- ・ 災害復旧事業費の決算額は3億6,640万円で、平成20年度が例年と比較し災害発生が少なく、災害復旧事業費が少額であったため、前年度比は440.2%と大幅な増となっています。
- ・ 災害復旧事業費の内訳は、補助事業費が災害復旧事業費に占める割合47.4%、単独事業費が52.6%となっています。
- ・ 目的別にみると、公共土木施設災害復旧事業費が災害復旧事業費に占める割合66.4%、農林水産施設災害復旧事業費が33.6%となっています。

(3) その他の経費

① 物件費

- ・ 物件費の決算額は128億1,513万円で、前年度比12.6%増となりました。
- ・ 物件費の歳出総額に占める割合は10.9%で、前年度より0.2ポイント減となりました。
- ・ 物件費が前年度決算を上回ったのは、合併準備経費としてシステム統合の委託

料や健康診査事業の委託料の増、小中学校管理運営事業費の増などによるものです。

- ・ 物件費の内訳をみると、委託料が最も大きな割合（物件費総額の52.0%）を占めており、以下、消耗品費、光熱水費などの需用費（同20.9%）、賃金（同10.1%）、通信運搬費などの役務費（同6.9%）、備品購入費（同3.1%）などとなっています。
- ・ 物件費の内訳を10年前（平成11年度）の決算額と比較しますと、委託料（1.54倍）、賃金（1.67倍）、需用費（1.42倍）、が物件費全体の伸び率（1.41倍）を上回る一方、役務費（0.93倍）、旅費（1.31倍）、交際費（0.86倍）、その他の物件費（1.31倍）、備品購入費（0.92倍）などはそれよりも低い伸び率となっており、内部事務の経費節減が進捗している状況が伺えます。

② 維持補修費

- ・ 維持補修費の決算額は8億3,738万円となっており、前年度比13.0%増となっています。
- ・ 維持補修費の歳出総額に占める割合は0.7%で、前年度と同率となりました。
- ・ 施設に係る維持補修費の内訳としては、道路橋りょうが全体の37.6%を占め、住宅24.5%、小中学校11.0%、庁舎1.8%、その他25.1%となっています。

③ 補助費等

- ・ 補助費等の決算額は123億6,182万円で、前年度比84.2%増となっています。
- ・ 補助費等の歳出総額に占める割合は10.5%で、前年度と比べると4.0ポイント増加しています。
- ・ 補助費等の内訳を目的別にみると、商工費が定額給付金給付事業の増により49億2,027万円で最も大きな割合（補助費等総額の39.8%）を占めており、以下、総務費16億7,808万円（同13.6%）、土木費の16億98万円（同13.0%）、衛生費の14億9,291万円（同12.1%）、民生費9億7,799万円（同7.9%）、教育費の8億8,597万円（同7.2%）、農林水産業費の4億6,284万円（同3.7%）の順となっています。
- ・ 補助費等のうち、公営企業会計に対する負担金及び補助金の決算額は23億6,660万円で、前年度と比べると6.2%増となっています。

事業別にみると、下水道事業に対するものが14億6,712万円で最も大きな割合（地方公営企業会計に対する補助費等総額の62.0%）を占め、次いで、総合病院事業の4億636万円（同17.2%）となっており、この両方で79.2%を占めています。以下、水道事業の2億7,654万円（同11.7%）、交

通事業の1億5,418万円(同6.5%)、簡易水道事業6,240万円(同2.6%)の順となっています。

⑤ 繰出金

- ・ 繰出金の決算額は91億9,943万円で、前年度比4.0%増となっています。
- ・ 繰出金の歳出総額に占める割合は7.8%で、前年度と比べると0.8ポイント減少しています。
- ・ 繰出金の内訳を繰出先別にみると、後期高齢者医療会計に対するものが30億2,965万円で最も大きな割合(繰出金総額の32.9%)を占めており、以下、介護保険事業会計に対するものが30億2,302万円(同32.9%)、国民健康保険事業会計に対するものが18億5,459万円(同20.2%)、準公営企業会計に対するものが10億7,939万円(同11.7%)、老人保健医療事業会計に対するものが820万円(同0.1%)の順となっています。
- ・ 準公営企業会計に対する繰出金の内訳を事業別にみると、市場事業の5億8,004万円が最も大きな割合(準公営企業会計に対する繰出金総額の53.7%)を占め、以下、と畜場事業の2億7,870万円(同25.8%)、港湾整備事業の1億2,429万円(同11.5%)、下水道(漁業集落排水)事業の5,500万円(同5.1%)、宅地造成事業(港湾、市場事業の一部)に対するものが4,136万円(同3.8%)の順となっています。
- ・ 準公営企業会計に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出が6億6,838万円(準公営企業会計に対する繰出金総額の61.9%)、建設費繰出が2億2,831万円(同21.2%)、事務費繰出が1億8,270万円(同16.9%)となっています。

⑥ 積立金

- ・ 積立金の決算額は61億9,715万円で、前年度比76.4%増となりました。
積立金の歳出総額に占める割合は5.3%で、前年度と比べると1.9ポイント増加しています。佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う返還金や長崎県市町村振興協会市町村配分金を財源として財政調整基金に積立を行ったことが増加の要因です。
- ・ 積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金に対するものは40億5,093万円で、前年度比21億1,892万円増(109.7%増)、減債基金に対するものは15億9,650万円で、前年度比2億1,254万円増(15.4%増)、その他特定目的基金に対するものは5億4,973万円で、前年度比3億5,309万円増(179.6%増)となっています。

- ・ 積立金のうち、その他特定目的基金に対する積立金の内訳をみると、住宅基金が2億9,075万円で最も大きな割合（その他特定目的基金に対する積立金総額の52.9%）を占め、以下、ふるさと創生基金の6,029万円（同11.0%）、新規設置した低炭素化社会の推進を目的とするグリーンニューディール基金5,854万円（同10.6%）の順となっています。

⑦ 投資及び出資金

- ・ 投資及び出資金の決算額は8億4,267万円で、前年度比5.8%増となっています。
- ・ 投資及び出資金の歳出総額に占める割合は0.7%で、前年度より0.1ポイント減少しています。
- ・ 投資及び出資金の内訳を目的別にみると、衛生費に係るものが4億8,053万円で最も大きな割合（投資及び出資金総額の57.0%）を占めており、以下、土木費に係るもの3億6,215万円（同43.0%）の順となっています。
- ・ 投資及び出資金のうち、下水道事業に対するものが3億6,215万円で最も大きな割合（投資及び出資金総額の43.0%）を占めており、以下病院事業に対するものが3億9,833万円（同47.3%）、水道事業に対するものが8,220万円（同9.8%）となっています。
- ・ 平成21年度末における投資及び出資金の現在高は230億9,454万円で、前年度末と比べると8億4,229万円増（3.8%増）となっています。

⑧ 貸付金

- ・ 貸付金の決算額は43億6,469万円で、前年度比11.0%増となっています。
- ・ 貸付金の歳出総額に占める割合は3.7%で、前年度と比べると0.1ポイント減少しています。
- ・ 貸付金の内訳を目的別にみると、商工関係が40億円で最も大きな割合（貸付金総額の91.6%）を占めており、以下、農林水産業関係が2億3,266万円（同5.3%）、教育関係が4,963万円（同1.1%）などとなっています。
- ・ 貸付金の貸付期間別内訳をみると、年度内回収分が43億1,000万円で貸付金総額の98.7%を占めています。
- ・ 貸付金のうち中小企業資金融資などの預託金が43億1,000万円で貸付金総額の98.7%となっています。
- ・ 平成21年度末における貸付金の現在高は6億9,973万円で、前年度より2,162万円減（3.0%減）となっています。

第3部 佐世保市財政白書資料編